



令和7年中所得に関する 令和8年度分の 個人住民税から 電子申告がスタート!

エルタックス eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して個人住民税に関する申告ができます

申告会場に出向くことも、申告書の記載・印刷・郵送も必要ありません
スマホやパソコンからeLTAX個人住民税電子申告システムに簡単アクセス!



個人住民税の申告とは?

次の人は1月1日に住所のある市区町村に所得について申告する必要があります。
申告に基づいて市区町村は当年度の個人住民税額を決定します。

個人住民税の申告義務者

前年所得がある人

- (ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません)
- 税務署へ所得税の確定申告書を提出した人
 - 給与所得のみであり、勤務先で年末調整を行い、勤務先からお住まいの地方団体に給与支払報告書が提出されている人
 - 公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金など)の所得のみであり、公的年金等の源泉徴収票に記載されている以外の控除を受けない人

個人住民税の申告義務はないが申告する人

(例)

- 非課税証明書を取得する人
- 国民健康保険の軽減を受ける人
- 各種給付、助成申請にあたり必要な人

個人住民税申告の
電子化特設ページは
こちら!

